

検印	社長	総務部	運行部	営業部	記録者

令和 6 年度 第 1 回事故防止対策委員会議事録

中山観光自動車株式会社

開催	日 時	令和 6 年 5 月 1 日／5 月 2 日 10 時 00 分～12 時 00 分
	場 所	本社営業所会議室
出席者	社 長	
	総務部	3 名
	運行部	4 名
	営業部	5 名
	乗務員	44 名
主な議題	1. 最近の交通事故状況・ヒヤリハット案件・苦情報告・アルコール検知事案 2. 5 月の安全目標（別紙参照） 3. 貸切バス事業者安全評価制度の変更について（別紙参照） 4. 運輸規則改正について（別紙参照）	

【内容】

1. 最近の交通事故状況・ヒヤリハット案件・苦情報告・アルコール検知事案
 - ・有責事故 (本社 1 件/千葉 1 件) **※今年度目標件数 20 件以下**
 - ・ヒヤリハット案件 (本社 1 件/千葉 0 件)
 - ・苦情報告 (本社 1 件/千葉 3 件)
 - ・アルコール検知事案 (本社 0 件/千葉 0 件)
2. 5 月の安全目標
 - ・安全運転目標（子どもとの交通事故を防ごう）
 - 新一年生の事故は 5 月に多発する傾向がある。14 時台～17 時台の下校時に多発 子供がいそうな場所では、横断や飛出しを警戒しながら走行する。スピードを控えた走行 をするように。
 - ・高速道路でのトラブル時の対策を徹底
 - 高速道路でも「停止車両」や「人がいる」と予測して、電光掲示板などの情報に注意して 運転すること。高速道路でのトラブルの際広い路肩灯に止め、必ず停止表示機材や発煙筒などを使用し後続車に危険を知らせること。乗客を安全な路外の場所に避難させること。運転 者も速やかに道路外へ避難し救護を呼ぶこと。走行前の日常点検の徹底をすること。
 - ・感染症の脅威に備えよう

→ 海外由来のウイルスが主体で「はしか」などの感染が広がる。4~5月に子どもを中心に増える溶連菌感染症なども重症化のケースもあり、うがいや手洗いなどの衛生週間を続けるよう心掛ける。

3. 貸切バス安全評価認定制度の変更について

- ・主な変更点

→ 三ツ星から五つ星へ。行政処分に対する減点の強化、法令遵守に対する厳格化。

1. 先進安全自動車（ASV）の装置に評価対象を拡大。（人為的ミスによる事故防止）
2. 「心臓疾患・大血管疾患対策」、「視野障害対策」を評価対象とし、規定等の作成と計画的に検査を実施している事業者について高く評価。（健康起因による事故防止）
3. 山岳道路、雪山等における走行に特化した研修、訓練の実施に高く評価。（教育・訓練強化による事故防止）
4. 運輸規則改正への対応
5. 改善基準告示への対応

4. 運輸規約改正について

- ・点呼方法の改正
- ・点呼記録簿の電磁的方法による保存
- ・運送引受書、点呼記録、業務記録及び運行指示書を3年間保存すること
- ・録音及び録画による点呼記録の保存と保存期間として90日間保存
- ・アルコール検知使用時の写真撮影と保存期間として90日間保存
- ・デジタル式運行記録計の使用と電磁記録として3年間保存すること

※乗務員指導教育風景

2024年5月1日撮影



2024年5月2日撮影



以上